



街の写真館

地域やサークルの行事、お気に入りの写真や子どもの写真などを郵送してください。写真には、タイトル、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号、自治会名を書き添えてください。

送り先

〒437-8666

袋井市役所 秘書広報課
広報広聴係

僕のかわいいいもうと

今年3月に産まれた妹。お兄ちゃんが、とてもかわいがってくれます。このちゃん、大好き♡。
高塚蓮くん(5歳)、心花ちゃん(3か月) 萱間



満開のササユリ

毎年5月下旬から6月上旬にかけて、自宅近くの山の斜面に、めずらしいササユリが咲き誇ります。美しい花と甘い香りに包まれる、幸せな季節です。
松家久さん(見取)



お宮参り

ちよつと疲れてきちゃったよ…。モデルも楽しかないなあ。 櫻井想万ちゃん(4か月) 上石野

教えて7ッピー

市政Q&A



Q 子どもや高齢者が虐待されていると思われる事案を
発見した場合、どこに連絡すればよいのでしょうか。

A ●児童の虐待

児童虐待とは、保護者が子どもに対して身体的に危害を加える身体的虐待をはじめ、育児放棄(ネグレクト)や性的虐待、さらには、言葉による脅しなどの心理的虐待などがあります。

「もしかして児童虐待では?」と思われる場合や、虐待を発見した場合は、次の連絡先のいずれかまでご連絡ください。なお、虐待かどうかわからない場合でも、連絡した人が責任を問われることはありません。連絡は匿名でも構いませんので、お気づきの際には、早期の連絡にご協力をお願いします。

問 しあわせ推進課家庭福祉係 ☎44-3184

市家庭児童相談室 ☎44-3161

県西部児童相談所 ☎37-2810

袋井市役所 ☎43-2111(夜間、土・日曜日、祝日)

児童相談所全国共通ダイヤル(24時間受付) ☎0570-064-000

月～金曜日
(祝日は除く)
8:30～17:15

●高齢者の虐待

高齢者虐待についてのご相談は、市役所1階いきいき長寿課または、各地区の地域包括支援センターや袋井警察署までご連絡ください。

問 いきいき長寿課長寿福祉係 ☎44-3121

地域包括支援センター ▽袋井北部…☎48-5335 ▽袋井中部…

☎49-5022 ▽袋井南部…☎42-7939 ▽浅羽地区…☎23-0780

袋井警察署 ☎41-0110